

# 省内事業仕分け・行政刷新会議 WGにおける仕分け結果 (公益法人)

厚生労働省省内事業仕分け（国民健康保険中央会）  
仕分け人（6名）の評決結果

1－① 事務・事業（レセプト審査体制の向上の推進に関する事業等（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①・業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
|              | 3人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 4人           |    |                                            |
| 改革案が妥当<br>2人 |    | —                                          |

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・レセプト審査を民間委託した場合の是非を洗い直す必要があるのではないか。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・見直しとしてシステム対応の更なる検討。
- ・レセプトの審査体制を全国的にも統一に向けた動きとする必要がある。それを通じた国全体の医療費の管理が必要である。
- ・過渡期的に対応せざるを得ない状況だと思うが、国民皆保険制度の持続性ある方向性をしっかり示すことが必要。
- ・システムの共同開発について、その意義は十分に理解できるが、ハードの違いや独自システムの有無により、連合会によっては多額の経費がかかる。先進的な連合会の状況を踏まえた開発計画を立てて欲しい。

【改革案が妥当】

- ・審査の充実ひいては保険診療の公平な受益等の観点からも、各連合会ごとの査定率の相違の中身を分析し、改善を図ることを中央会の重要な取組として位置づけていただきたい。
- ・審査支払い保険者としての重要な役割である以上、この部分のみの支払基金等との統合を図ることは困難である。

1－② 事務・事業（介護保険制度における介護報酬の審査支払等に関する事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①・業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 2人           | 1人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>4人 |    | —                                          |

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・民間への移管の是非を検討すべき。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・システム効率化と事業効率の推進。

【改革案が妥当】

—

1－③ 事務・事業（障害者自立支援給付支払等システムに関する事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 2人           | 2人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>4人 | —  |                                            |

<具体的な意見>

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・システムに関する契約の適正化について更なる検討が必要。システム監査人がシステムのレベルについて審査する技術はあるとしても契約金額の適正さについて審査できるのか不明。入札を可能な限り実施すべきである。
- ・システム効率化と事業効率の見直し。

【改革案が妥当】

—

1－④ 事務・事業（後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 1人           | 1人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>5人 | —  |                                            |

<具体的な意見>

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・3年間の見直しに向け、国保連合会のスムーズな受け皿機能の発揮。

【改革案が妥当】

—

1-⑤ 事務・事業（医療費情報総合管理分析システムに関する事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 4人           | 3人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>2人 | —  |                                            |

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・随意契約が90%以上は異常。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・システムに関する契約の適正化について更なる検討が必要。システム監査人がシステムのレベルについて審査する技術はあるとしても契約金額の適正さについて審査できるのか不明。入札を可能な限り実施すべきである。
- ・システムの性能向上。
- ・一定数以上の国民を対象とした詳細な医療費データの集積が可能な分野であることから、暮しぶりと関連を探るために、社会属性（一人当たり県民所得、高齢者世帯の割合等）を加えた都道府県比較、格差分析を行って欲しい。

【改革案が妥当】

—

2 組織・運営体制

|                |  |
|----------------|--|
| 改革案では不十分<br>3人 |  |
| 改革案が妥当<br>3人   |  |

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・RFPの公開、外注化。
- ・システム対応への更なる検討が必要。
- ・国保連との間でのガバナンス体制をより見直す必要がある。
- ・国全体の医療費の管理の観点からの対応が必要。
- ・組織運営上の見直し。透明化の推進を。
- ・基礎的団体である市町村国保の運営基盤の強化は、中央会にとっても必要なことである。市町村国保の広域化を推進するためには、国や中央会の支援が必要となることから、組織運営体制の見直しにあたっては配慮が必要である。

【改革案が妥当】

—

厚生労働省省内事業仕分け（財団法人介護労働安定センター）  
仕分け人（6名）の評決結果

ら職場環境の改善を提示して行く方が、効果があるのではないか。

1-① 事務・事業（雇用安定事業（交付金））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                               |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施             |
|              | 2人 | ③事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施       |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施           |
| 6人           | 4人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 | —  |                                          |

<具体的な意見>

【③事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施】

- ・ 現場に近い自治体がやるべき。  
自治体における継続的かつフォローアップと、自治体と介護事業者の相互話し合い体制を確立すべき。
- ・ 離職が止まらないのではいくら供給しても追いつかない。理念は理解できるが、実態が伴わないのであれば、労働関係法や介護保険法上の指導権限を有する機関において実施することも検討すべきである。

【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）】

- ・ 情報の共有化（センター内、センターと介護施設間）を高めるため、ホームページの充実や、センターや介護施設間の情報交換の仕組み作りといった施策が必要。
- ・ 成果の分析をもっと詳細に行って欲しい。事業所訪問数何件とあるが、そこに何人の労働者がいるかわからない。大きい事業所のほうが効率的であるが、小さな事業所のほうがむしろ援助が必要と考えられる。
- ・ 奨励金は国直轄にすべき。介護労働に特化した事業の存続の意義が必ずしも感じられない。民間への移行か職安での対応（あるいは分散）が考えられないのか。
- ・ 何件何人といった数値のみでは効果が見えず、評価しにくいという印象。
- ・ 介護労働の充実は大変に重要な課題であるが、効果の算定をどう評価するかがより問われる段階であると考えられる。
- ・ 現在行われている事業による効果がどの程度あるのか不明。効果について具体的に示すことができない場合は、効果なしと言わざるを得なくなる。雇用管理者の相談に応ずることが雇用の安定につながる程度は非常に薄いと思われる。介護労働者の視点か

## 1-② 事務・事業（能力開発事業（交付金））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ① 業そのものを廃止                               |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施             |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施       |
|              | 4人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施           |
| 6人           | 2人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 | —  |                                          |

### <具体的な意見>

#### 【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施】

- ・ 能力開発事業は、モデル（テンプレート）の作成をセンターが作ったら、市町村・民間へ移管すべき。
- ・ 民間参入を促進すること（多分野多業種の参入を図る規制緩和！）。年々自主事業収入額が減っていることは市場ニーズの多様化と判断すべき。
- ・ 500 時間研修は中途半端であり、存続するとすれば介護福祉士取得と結びつける方がよい。コーディネート事業は民間に委ねられないか。介護研修、教育全体の中で、本当に能力開発事業として行うことがよいのかどうか広い視野で検討する必要がある。
- ・ 省庁合併前から雇用保険の事業として行っているが、そもそも二事業としてやるべきものなのかどうか。
- ・ 500時間研修の意義や受講者の需要が明確でない。多様な研修体系を構築するのならば、民間法人において実施することが望ましい。

#### 【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）】

- ・ 研修の位置づけが曖昧な面があり、より研修におけるメリットの明確化が必要。今後は外国人労働力を含めた労働力化も検討されてもいいのではないかと。
- ・ インターネット等で様々な情報が入手できるので、研修コーディネート業は必要が乏しい。

## 2 組織・運営体制

|                |   |
|----------------|---|
| 改革案では不十分<br>6人 | — |
| 改革案が妥当<br>0人   | — |

### <具体的な意見>

- ・ 組織の収束案（クローズ）の策定を考えるべきと思う。
- ・ 事業（講習 etc）そのものを目的化するのではなく、介護現場全体の底上げに結びつける事業に特化すべきだが、所詮は市場性。
- ・ 法人としての役割を果たされたものとして最低限の部分を残して自治体に委ねてもよいと考える。目的と成果を明確にした上で次のステップへ向けて今後の介護センターの有り様を検討すべき。
- ・ 1-①、②を前提にすると組織自体の再編は避けられない。
- ・ 一定の導入を果たした後は、都道府県などへの委託も考えられる。また、他の労働部署での対応も検討されるべき。介護労働に関しては国全体の観点から処遇面も含めたトータルな制度設計が必要。
- ・ 初期の目的から次の段階へ移行する段階である。場合によっては新しい組織にする必要がある。介護労働者の処遇改善のための政策提言に取り組むべき。
- ・ 現場の事業所をきっちり指導することが必要。雇用安定事業は地方自治体の、能力開発事業には民間の活用を考えた方がよい。
- ・ 必要かつ効果的な事業に限定し、組織的体制もこれに見合ったものとすべきである。役職員に占める公務員出身者が多いことは国民の批判を招かざるを得ない。さらに改善が必要。
- ・ 介護職員の処遇改善に取り組んでいることに意義はある。しかしながら、介護センターがやらなければいけないという意味がわからない。例えば、雇用・雇用能力開発機構でもできる。

厚生労働省省内事業仕分け（社団法人日本ボイラ協会）  
仕分け人（6名）の評決結果

1－① 事務・事業（検査・検定事業（登録事業））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止                               |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、国で直接実施            |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、自治体へ事業を移管し実施      |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、登録の要件を緩和し、他の民間法人の参入を促進して実施 |
| 4人           | 2人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直しなど）        |
| 改革案が妥当<br>2人 | —  |                                          |

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

- ・ 安全性にはいろいろと懸念もあるが、大企業の製品はすでに検査の必要のないものも増えている。すでに役割は終えたと考えられる。次のステップを目指すべき。

【④事業の効率性を高めた上で、登録の要件を緩和し、他の民間法人の参入を促進して実施】

- ・ 安全対策は必要だが、製造企業の自己責任という考え方もあるのでは。民間企業としての再スタートでの改革をすべきではないか。設立時の目的は達成したのではないか。

【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）】

- ・ 検査事業の減少が傾向的に続き、歴史的に役割も変わる中、組織としての抜本的な見直しが必要と考えられる。
- ・ 取扱件数が減少しても、役割は当分の間、残るという状況の中で、今後の役割と役割に応じた組織規模の在り方について、新しい視点で検討してほしい。

【改革案が妥当】

- ・ 登録制に変更したことの矛盾が現れている分野と思われる。安全衛生のため、安衛法の規制を外すべきものではないが、登録制の限界もある。公益法人としてどこまで対応できるか、その枠組みの中で、全国的なサービスを続けてほしい。

1－② 事務・事業（講習・相談事業（登録事業））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止                               |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、国で直接実施            |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、登録制度を廃止し、自治体へ事業を移管し実施      |
|              | 2人 | ④事業の効率性を高めた上で、登録の要件を緩和し、他の民間法人の参入を促進して実施 |
| 4人           | 1人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直しなど）        |
| 改革案が妥当<br>2人 | —  |                                          |

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

- ・ 既得権益に守られた法人から、チャレンジする法人に変わるべき。

【④事業の効率性を高めた上で、登録の要件を緩和し、他の民間法人の参入を促進して実施】

- ・ 公益法人としてこういった法人が存在する必要性があるのか。
- ・ 講習ニーズの傾向的な減少が続く中で、組織としての抜本的な見直しが必要である。

【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直しなど）】

- ・ 取扱件数が減少しても、役割は当分の間、残るという状況の中で、今後の役割と役割に応じた組織規模の在り方について、新しい視点で検討してほしい。（再掲）

## 2 組織・運営体制

|                |   |
|----------------|---|
| 改革案では不十分<br>5人 | — |
| 改革案が妥当<br>1人   | — |

### ＜具体的な意見＞

- ・ 年度収支がマイナスではあるが、財務状況が十分なプラスで、余裕を持っている段階のうちに、抜本的な経営体制を変えることが求められている。
- ・ 制度上の問題であると思うが、現時点で公益法人の存在はいかがなものか。
- ・ 制度と向き合って、必要な事業の抽出と開拓を。純民間法人（株式会社）として新たに再出発すべき。
- ・ 公益法人としての公共的性格を十分勘案して、積立金等の在り方につき考えていただきたい。
- ・ 現在計画されている赤字脱却策で、いつ赤字体質が改善されるのか不明。計画的に赤字を削減する方策を立てるべき。また、新たな関連事業を検討することも考えられる。
- ・ 取扱件数が減少しても、役割は当分の間、残るという状況の中で、今後の役割と役割に応じた組織規模の在り方について、新しい視点で検討してほしい。（再掲）



厚生労働省省内事業仕分け（日本臓器移植ネットワーク）  
仕分け人（6名）の評決結果

1－① 事務・事業（あっせん業務関係事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 1人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 1人           | 0人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>5人 | —  |                                            |

<具体的な意見>

【改革案が妥当】

- ・ご苦労に頭が下がります。

1－② 事務・事業（あっせん事業体制整備事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 1人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 1人           | 0人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>5人 | —  |                                            |

<具体的な意見>

【改革案が妥当】

- ・積極的に進んで下さい。

1－③ 事務・事業（普及啓発事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 1人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 5人           | 4人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>1人 | —  |                                            |

<具体的な意見>

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ただし、補助金を増額しても良いが、効果について国民に納得させる説明責任を同時に果たすべきと考える。（数値目標を定めるべき）
- ・さらに効率的な普及啓発をすべきであり、そのためには予算を増加させることも必要。その原資としては寄付金をより多く集めることも考えられる。寄付金を募集する対象について、広く呼びかけられないか。
- ・新聞、テレビ等を利用した大々的なPRをするべき。
- ・補助金の増額。ただし、日本の社会風土を変えるため、広報活動の抜本的強化が必要。

【改革案が妥当】

—

2 組織・運営体制

|                |  |
|----------------|--|
| 改革案では不十分<br>3人 |  |
| 改革案が妥当<br>3人   |  |

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・理事が過剰であり、組織の意識決定が硬直化しているのではないか。理事は5名で十分。機動性を高め、従来の発想にとらわれない活動が求められる。
- ・役員が多すぎて、機動的意識決定に支障があるように考えられる。さらに削減する必要がある。
- ・システム改定費が高すぎる。

【改革案が妥当】

- ・臓器移植医療の社会的意義の普及・啓発を更に積極的に行い、公正な判断であっせんして、事業の評価を具体的に広報してほしい。法人の機動性を高く評価します。寄付は、この法人の努力以上に国の税制、税額控除と国民の意識が変わる必要がある。

厚生労働省省内事業仕分け（国際厚生事業団）  
仕分け人（6名）の評決結果

1－① 事務・事業（研修・国際会議等事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 4人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 2人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
|              | 0人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 6人           |    |                                            |
| 改革案が妥当<br>0人 |    | —                                          |

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・一般管理費を負担してまで同社団法人が実施する必要性には疑問があるのではないかな。
- ・ J I C A 等あるいは民間事業者で十分行える。
- ・ 民間に任せるべき。

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・ 民間又は国で直接実施することで対応できると思います。

1－② 事務・事業（外国人看護師・介護福祉士受入事業（補助））

|              |    |                                            |
|--------------|----|--------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止                                 |
|              | 2人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施                |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施          |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施               |
| 6人           | 3人 | ⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 |    | —                                          |

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

- ・ 事業団の設立目的と経済連携協定が結びつかない。3年という滞在期間しかない中、経済的な影響があるとは思えない。

【②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施】

- ・ 効果・目的が不明
- ・ 現行体制を維持しても E P A の条件協定に沿った成果を期待できない。省全体でグローバル人材流動化と人材確保の観点から受入体制全体を見直すべき。

【⑤法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 非常に効率が悪いように思える。また、目標を設定した育成が必要
- ・ 主な事業である外国人受入そのものが E P A としてスタートしたことが誤りであり、国家の人口問題を基礎とした労働政策、医療・介護政策、国際交流等として捉えるべきである。法人の責任より政治の責任である。E P A の条件が見直されるまでは事業を継続せざるを得ない。
- ・ 外国人受入は民間で効果的・効率的に行うことが可能。現地で日本語教育の実施、専門教育の日本の現場に合わせた研修の実施など。
- ・ 他の法人（例えば J I C A ）あるいは国の機関に統合すべき。

【改革案が妥当】

—

2 組織・運営体制

|                |  |
|----------------|--|
| 改革案では不十分<br>5人 |  |
| 改革案が妥当<br>1人   |  |

＜具体的な意見＞

【改革案では不十分】

- ・ 不要な事業は廃止し、それに合った体制にすべき。
- ・ 改革案が出ていない。
- ・ 主な事業である外国人受入そのものがE P Aとしてスタートしたことが誤りであり、国家の人口問題を基礎とした労働政策、医療・介護政策、国際交流等として捉えるべきである。法人の責任より政治の責任である。E P Aの条件が見直されるまでは事業を継続せざるを得ない。（再掲）
- ・ 組織の存続意味の見直しが必要。
- ・ 当事業団は廃止すべき。（研修・国際会議等は廃止、外国人看護師・介護士受入事業等は他法人に統合）

【改革案が妥当】

—

厚生労働省省内事業仕分け (財)医療研修推進財団)  
仕分け人(6名)の評決結果

1-① 事務・事業(言語聴覚士の試験事務・登録事務(指定))

|              |    |                                             |
|--------------|----|---------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 0人 | ① 事業そのものを廃止                                 |
|              | 1人 | ② 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、国で直接実施              |
|              | 0人 | ③ 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、自治体へ事業を移管し実施        |
|              | 3人 | ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人を指定し実施                 |
| 5人           | 1人 | ⑤ 法人へ指定を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・手数料の見直しなど) |
| 改革案が妥当<br>1人 | —  |                                             |

<具体的な意見>

【② 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、国で直接実施】

- ・ 指定制度の意義がわからない。国に一旦引き取った上でアウトソーシングするなら、スペックを定義しコンペ方式で募るべきである。国家試験を「なじみ」の団体に委ねるという感覚は理解し難い。

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人を指定し実施】

- ・ 「資格試験センター」をつくり、そこに当該試験事務を移すべき。
- ・ 他法人との試験の統合がよい。問題を作成することは従来方式でよいが、試験事務のノウハウは他の団体も同様にできるはずである。試験センター方式がいい。
- ・ 他の指定試験機関と統合すべき。当該財団でなければ言語聴覚士の試験を実施できないという積極的理由を見い出せない。他の法人と統合し、試験事務の合理化を図るべきと考える。

【⑤ 法人へ指定を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・手数料の見直し等)】

- ・ 手数料の決定の前提が経費であるとする、その経費の計算基礎が適切であるかどうかという問題があるのではないかと。試験委員の報酬など、回り持ちとはいえ見直すべき余地はあるのではないかと。

【改革案が妥当】

- ・ 言語聴覚士資格の特殊性に鑑みると、当法人で試験事務を実施するのは妥当と考えます。

2 組織・運営体制

|                |   |
|----------------|---|
| 改革案では不十分<br>4人 | — |
| 改革案が妥当<br>2人   | — |

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 「資格試験センター」をつくるべきである。
- ・ 改革案をもう少し検討する必要がある。受験者に対する過度な受験料を取らないように、組織内の統廃合を検討する必要がある。
- ・ 現在では国からの財政支出がないというものの、業務の効率をもっと高めて研修医や医療関係者に提供するサービスを向上してほしい。
- ・ 更なる合理化を進め、試験料、講習費等の水準を下げるべきではないか。
- ・

【改革案が妥当】

- ・ 民間の団体であり、組織・業務それ自体は団体自身の判断に委ねればよい。

厚生労働省省内事業仕分け（財団法人安全衛生技術試験協会）  
仕分け人（6名）の評決結果

1－① 事務・事業（労働安全衛生法に基づく18種類の免許試験の実施事務（指定））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止                               |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施             |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施       |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施           |
| 6人           | 5人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 | —  |                                          |

<具体的な意見>

【①事業そのものを廃止】

- ・試験そのものの必要性は否定しないが、あまりに細分化されているので、まず整理・統合を図る。次に一旦、国に戻し、指定制度を廃止した上で、コンペ方式でアウトソーシングすべきである。

【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）】

- ・いずれにしても事業収益が多すぎる。受験者への還元を最大限すること。受験者の要求にあぐらをかかないこと。
- ・受験者数が200千人レベルから160千人レベルに下がることが予想されることから、職員数はより一層、削減するべきである。
- ・受験料の見直しが必要。
- ・妥当な収支となるように、更なる手数料の削減が必要。
- ・試験料の水準を下げるべきと考える。

1－② 事務・事業（労働安全・労働衛生コンサルタント試験の実施事務（指定））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ②業そのものを廃止                                |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施             |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施       |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施           |
| 6人           | 4人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 | —  |                                          |

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施】

- ・団体が受験者の発掘ができない以上、他関係団体との移譲を前提に検討協議。但し、今日的な社会状況においてニーズが本当に高いものかどうかとも再調査すること。

【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）】

- ・恒常的な赤字を解消すべく諸々の対策を考えるべき。
- ・受験料の見直しが必要。
- ・労働安全・労働衛生コンサルタントの位置づけを高めて、受験者数を増やし、採算性を高める取組みを期待する。
- ・当該財団と登録団体との財務内容を連結で公表し、透明化を図るべき。  
試験料、登録料を可能な限り下げるべき

1-③ 事務・事業（作業環境測定士試験の実施事務（指定））

|              |    |                                          |
|--------------|----|------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ③ 業そのものを廃止                               |
|              | 0人 | ②事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、国で直接実施             |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、交付金を廃止し、自治体へ事業を移管し実施       |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施           |
| 6人           | 4人 | ⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 | —  |                                          |

＜具体的な意見＞

【④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ交付金を交付し実施】

- ・ 受験者の発掘ができない以上、他関係団体との移譲を前提に検討協議する。但し、今日的な社会状況においてニーズが本当に高いものかどうかとも再調査すること。赤字を他事業からの流用はあってはならない。出来なければ事業廃止

【⑤法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・交付金の削減など）】

- ・ 恒常的な赤字を解消すべく諸々の対策を考えるべき。
- ・ 受験料の見直しが必要。
- ・ 作業環境測定士の位置づけを高めて、受験者数を増やし、採算性を高める取組みを期待する。
- ・ 当該財団と登録団体との財務内容を連結で公表し、透明化を図るべきと考える。  
試験料、登録料を下げるべきと考える

2 組織・運営体制

|                |   |
|----------------|---|
| 改革案では不十分<br>5人 | — |
| 改革案が妥当<br>1人   | — |

＜具体的な意見＞

【改革案では不十分】

- ・ 使命がよく分からない。単に試験ビジネスである。解散すべきものとする
- ・ 収入が多いことからきているのか、人件費関係の支出が多い。効率的な削減を求む。受験者の負担を下げる。引当金等の 19 億円はできうれば国庫返納。国民へ還元
- ・ 「事業費調整引当預金等（19 億円）」の使途を厳密に見直すこと。
- ・ 国の組織との関係は深い仕事と思うが、それであれば、出向を受けるという形での協力も可能ではないか。
- ・ 少なくとも 19 億円の積立資産を早急に取り崩し、試験料等の水準を下げ、国民に還元すべきと考える。

【改革案が妥当】

- ・ 予算と実績の管理精度を高めることが必要

厚生労働省省内事業仕分け（(財)ヒューマンサイエンス振興財団）  
仕分け人（6名）の評決結果

1－① 事務・事業（政策創業総合研究事業（補助））

|              |    |                                           |
|--------------|----|-------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止                                |
|              | 2人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施               |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施         |
|              | 1人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施              |
|              | 1人 | ⑤法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 5人           |    |                                           |
| 改革案が妥当<br>1人 |    | —                                         |

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・ マッチングとは言うが、平成 21 年度の採択課題を見る限り、過半数は 1 社のみの参加であり、結局その企業に国が直接補助金を出すのと同じことになっている。人気の高いプロジェクトであれば、民間企業が（共同であれ）自前でやればよい。

【② 事業の効率性を高めた上で、補助を実施し、国で直接実施】

- ・ 公募した研究テーマを評価する「評価委員会」の運営が不透明。「評価委員会」の委員が属する企業が補助金を受けているということは、評価の公正性が担保されていない可能性がある。
- ・ 国が直接、研究テーマを選定し、資金を補助すべきと考える。
- ・ 国の医療戦略として国家事業として推進するべき。ただし、国は、既に各大手企業の研究が進んでいることから、そことの連携を一層図るべし。

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・ 他の法人（基盤研）に移管すべきである。

【⑤ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 医薬基盤研究所等、他の組織と連携してより効果が高まるような進め方を期待します。

1－② 事務・事業（ヒトゲノムテララーメード研究推進事業・再生医療実用化研究事業（補助））

|              |    |                                           |
|--------------|----|-------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止                                |
|              | 2人 | ②事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施               |
|              | 0人 | ③事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施         |
|              | 0人 | ④事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施              |
|              | 0人 | ⑤法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 3人           |    |                                           |
| 改革案が妥当<br>3人 |    | —                                         |

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・ そら中で推進されている研究テーマである。この財団がやらなければならない理由が分からない。

【② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施】

- ・ 倫理の問題(文化・宗教)も含むのであろう、国家として対応すべき。

【改革案が妥当】

- ・ 選択と集中による研究事業の重点化に同意します。



１－③ 事務・事業（認定ＴＬＯ事業（補助））

|              |    |                                           |
|--------------|----|-------------------------------------------|
| 改革案では不十分     | 2人 | ①事業そのものを廃止                                |
|              | 1人 | ②事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施              |
| 6人           | 3人 | ③法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など） |
| 改革案が妥当<br>0人 | —  |                                           |

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・ ＴＬＯ事業自体が所期の目標を達していない。
- ・ 会員企業に特典として、「特許公開前」の情報を提供するの、「特定の民間事業者に対し不当な差別的取扱いをしない」と定めた法律に反する行為。「特許」申請は、各研究機関で行うべきと考える。

【② 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施】

- ・ 当団体については公平性を高める為に、賛助会員でなくても必要に応じて提供すべし。

【③ 法人へ補助を継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ さらにＴＬＯの成果が出るような知財対象のピックアップを期待します。
- ・ もう少し成果が上がるよう仕組みの検討が必要。
- ・ 具体的にどういう成果があるのかを明示すべし。→事業は「基盤研」に移行すべし。

<政務三役コメント>

なし

１－④ 事務・事業（研究資源供給事業）

|              |    |                        |
|--------------|----|------------------------|
| 改革案では不十分     | 1人 | ①事業そのものを廃止             |
|              | 1人 | ②事業を廃止し、独法で直接実施        |
|              | 2人 | ③事業を廃止し、他の民間法人で実施      |
| 4人           | 0人 | ④法人で事業を継続するが、更なる見直しが必要 |
| 改革案が妥当<br>2人 | —  |                        |

<具体的な意見>

【① 事業そのものを廃止】

- ・ 基盤研でやれば、よいのではないか。

【② 事業を廃止し、独法で直接実施】

- ・ 「政策創薬総合事業」と同様の改革が必要と考える。

【③ 事業を廃止し、他の民間法人で実施】

- ・ あまり必要性が見えてこない。直接「基盤研」が企業や関係団体に広げるべき。
- ・ 「基盤研」に移管すべし。

【改革案が妥当】

- ・ 医薬基盤研に移管し、バンク廃止に同意します。
- ・ 確実に事業を継続できるよう、厚労省は全面的にバックアップすべき。(

2 組織・運営体制

|                |   |
|----------------|---|
| 改革案では不十分<br>3人 | — |
| 改革案が妥当<br>3人   | — |

＜具体的な意見＞

【改革案では不十分】

- ・ 補助金と賛助会員で成り立ち。会員へのみの優遇はやめるべき。
- ・ 「基盤研」と統合すべし。

【改革案が妥当】

- ・ 組織の見直し努力は結構だと思う。
- ・ 前向きに検討していると感じますので、確実に推進していただきたい。
- ・ 日本全体の創薬力をさらに高めるために、組織の志と役割をより高めて、鋭意取り組んでいただきたいと思います。